

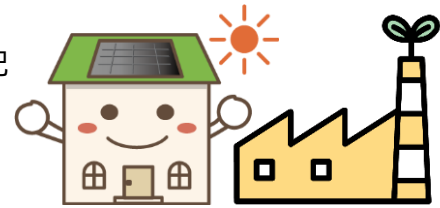


宝塚市は 2050 年ゼロカーボンシティを目指します！



宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金

国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、令和5年度から標記の助成金事業を開始します。住宅や事業所の脱炭素化を推進するため、**市民や事業者の皆様の太陽光発電設備や省エネルギー設備等の導入支援**を行います。



申請方法

右の二次元コードから、宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金交付事務局（宝塚商工会議所内）のHPにアクセスして、申請書類等を取得し、必要事項を記入の上、同事務局あてにご提出ください。制度の内容等は、宝塚市HP上（「ページ検索番号」欄に「1052998」を入力）でもご覧いただけます。



申請期間

令和5年(2023年)8月25日(金)～令和6年(2024年)1月31日(水)

	個人	事業者
対象者	<p><共通>次にいずれにも該当しないこと</p> <p>① 税を滞納している ② 同一建物において、同じ対象設備の本助成金を受けている</p> <p>・市内に住民登録を有する方</p> <p>・市外に住民登録を有するが、市内に自ら居住するための新築戸建住宅を建築又は購入し、次のいずれかの設備を導入する方 太陽光発電設備(自家消費型)、ZEH、電気自動車及び充電設備</p>	<p>・本市域内に事業所を有する事業者（個人事業主を含む）</p> <p>・市内の新築戸建建売住宅を販売する事業者で、ZEHを導入する者（本市域内に事業所を有するかどうかは問わない）</p>
対象設備	<p>裏面の「別表 対象設備及び助成額等」に記載する1～7の設備</p> <p>※ただし、次のいずれにも該当しないこと。</p> <p>① 中古設備の導入 ② リース契約による設備導入 ③ 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する設備導入</p> <p>(導入先の建物)</p> <p>・助成金対象者が居住する市内の住宅 ※太陽光発電設備（自家消費型）、ZEH、電気自動車及び充電設備は居住予定を含む</p>	<p>(導入先の建物)</p> <p>・助成金対象者が事業を営む市内の事業所</p> <p>・助成金対象者が販売する市内の新築戸建建売住宅（ZEHに限る） ※居住用途（共用部など助成対象となる区分が明確にできない場合を含む。）に該当する部分の設備導入は除く</p>
導入期間	<p>令和5年5月22日以降に契約※し、令和6年2月15日までに導入を完了するもの</p> <p>※ZEH 建売住宅の販売事業者が自ら施工を行う場合のみ、「契約」は「着工」に置き換えます。</p> <p>助成申請は、導入の完了前（工事中を含む）、完了後のどちらの時期でも可能です。</p>	
対象経費(税抜)	<p>① 設備費 ② 附帯工事費 ③ 雑役務費</p> <p>※処分費、設計費は対象外。</p> <p>※県費、市費等を財源とする助成金その他の収入がある場合は、当該助成金等による収入の額を助成対象経費から除く。</p>	
助成額	<p>裏面の「別表 対象設備及び助成額等」を参照してください</p>	

別表 対象設備及び助成額等

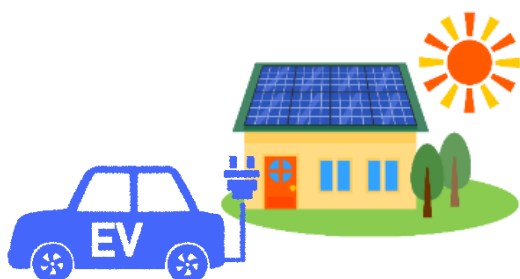
	対象設備	対象者		導入先(市内)			導入区分		助成額
		申請時	建物	既築	新築	更新	新設		
1	太陽光発電設備 (自家消費型)	個人	市民	住宅	○	○	○	○	個人：7万円×出力(kW)【上限28万円】 事業者：5万円×出力(kW)【上限75万円】 ※太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力のうちいずれか小さい値
			市外		-	○	-	○	
		事業者	市内	事業所	○	○	○	○	
2	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	個人	市民	住宅	-	○	-	○	55万円/件
			市外		-	○	-	○	
		販売事業者	市内		-	○	-	○	
			市外		-	○	-	○	
3	高効率照明機器 (LED)	事業者	市内	事業所	○	-	○	-	助成対象経費の1/2 【上限100万円】
4	高効率空調機器	事業者	市内	事業所	○	-	○	-	助成対象経費の1/2 【上限100万円】
5	高効率給湯器 (エコキュート)	個人	市民	住宅	○	-	○	-	助成対象経費の1/2 【上限10万円】
6	コージェネレーションシステム(エネファーム)	個人	市民	住宅	○	-	○	-	助成対象経費の1/2 【上限20万円】
7	電気自動車及び充電設備 ※太陽光発電設置済(同時導入可)で電気自動車と充電設備をあわせて導入すること	個人	市民	住宅	○	○	○	○	<電気自動車> 蓄電容量×2万円/kWhと「経済産業省クリーンエネルギー自動車導入促進補助金の「銘柄ごとの補助金交付額」の少ない方の額 <充電設備> 助成対象経費の1/2【上限10万円】
			市外		-	○	-	○	
		事業者	市内	事業所	○	○	○	○	

【問い合わせ・相談・申請受付】

宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金 事務局

〒665-0845 宝塚市栄町2-1-2 ソリオ2(6階) 宝塚商工会議所内
TEL: 0797-62-6228 E-mail: info@zukajyoseikin.com

HP: <http://zukajyoseikin.com>



詳しい内容、申請書のダウンロードはHPから！
申請はお早目に！

